

平成 30 年度聖籠町立図書館運営に関する評価

図書館法第 7 条 3 の規定に基づき、平成 30 年度の聖籠町立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施しました。評価は、図書館職員による〈1 次評価〉と図書館協議会委員による〈2 次評価〉から構成されています。

《評価指標》

- I 子どもたちの心を豊かに育む図書館
 - 1 児童サービスの充実
 - ・児童図書貸出冊数
 - ・0～18 歳貸出利用者数
 - ・児童図書蔵書冊数
 - ・おはなし会参加者数
 - ・団体貸出利用冊数
 - ・訪問（受入れ・出張）事業参加者数
 - ・移動図書館車貸出冊数
 - ・こども園・学校図書館担当者会議の開催数
- II 地域に根ざし、暮らしに役立つ図書館
 - 1 図書館利用の推進
 - ・入館者数
 - ・レファレンス件数（課題解決）
 - ・ 〃 （所蔵照会）
 - ・相互貸借数
 - 2 図書館資料の収集提供
 - ・総貸出点数
 - ・有効登録者数
 - ・予約・リクエスト件数
 - 3 情報発信の充実
 - ・定期的なホームページの更新回数
 - ・テーマ展示・コーナー展示実施回数
- III 誰もが集える図書館
 - 1 利用環境の整備
 - ・消防・防災訓練（回数）
 - ・館内・館外巡視（1 日あたりの巡視回数）

2 各種事業の開催と支援

- ・一般向け事業（回数）
- ・子ども向け事業（回数）

IV 資格を持った職員と町民が生き生きと活躍する図書館

1 職員の充実

- ・正規職員数
- ・臨時職員数
- ・パート職員数
- ・職員研修実施回数（外部及び館内）
- ・司書会議及び選書会議の回数

2 関係団体との協働

- ・ボランティア活動日数
- ・図書館協議会開催日数

3 町民の意見反映

- ・「みなさんの声」投稿数

《図書館協議会による外部評価（2次評価）》

（1）協議会の開催

- ・日時：令和元年7月29日（月）、11月28日（木）
- ・場所：聖籠町立図書館 会議室

（2）協議会委員の意見

上記協議会における各委員の意見を集約し、図書館協議会の外部評価（2次評価）としました。

この報告書は、図書館法の規定に基づき、「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。